

結果の概要

この結果は、令和元年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設・事業所の状況

(1) 施設・事業所数

介護サービスの事業所数をみると、訪問介護が34,825事業所、訪問看護ステーションが11,580事業所、通所介護が24,035事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1,020事業所、小規模多機能型居宅介護が5,502事業所、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）が588事業所となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が8,234施設、介護老人保健施設が4,337施設、介護医療院が245施設、介護療養型医療施設が833施設となっている（表1）。

表1 施設・事業所数（基本票）

	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)	各年10月1日現在 対前年	
			増減数	増減率(%)
介護予防サービス事業所				
介護予防訪問入浴介護	1 626	1 715	△ 89	△ 5.2
介護予防訪問看護ステーション	11 301	10 654	647	6.1
介護予防通所リハビリテーション	8 226	8 062	164	2.0
介護予防短期入所生活介護	11 037	10 906	131	1.2
介護予防短期入所療養介護	5 101	5 182	△ 81	△ 1.6
介護予防特定施設入居者生活介護	4 917	4 816	101	2.1
介護予防福祉用具貸与	7 549	7 773	△ 224	△ 2.9
特定介護予防福祉用具販売	7 597	7 830	△ 233	△ 3.0
地域密着型介護予防サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	3 664	3 754	△ 90	△ 2.4
介護予防小規模多機能型居宅介護	5 017	4 972	45	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護	13 384	13 251	133	1.0
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	5 199	5 147	52	1.0
居宅サービス事業所				
訪問介護	34 825	35 111	△ 286	△ 0.8
訪問入浴介護	1 790	1 885	△ 95	△ 5.0
訪問看護ステーション	11 580	10 884	696	6.4
通所介護	24 035	23 861	174	0.7
通所リハビリテーション	8 318	8 142	176	2.2
短期入所生活介護	11 566	11 434	132	1.2
短期入所療養介護	5 230	5 316	△ 86	△ 1.6
特定施設入居者生活介護	5 328	5 198	130	2.5
福祉用具貸与	7 651	7 866	△ 215	△ 2.7
特定福祉用具販売	7 630	7 862	△ 232	△ 3.0
地域密着型サービス事業所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 020	975	45	4.6
夜間対応型訪問介護	228	221	7	3.2
地域密着型通所介護	19 858	19 963	△ 105	△ 0.5
認知症対応型通所介護	3 973	4 065	△ 92	△ 2.3
小規模多機能型居宅介護	5 502	5 469	33	0.6
認知症対応型共同生活介護	13 760	13 618	142	1.0
地域密着型特定施設入居者生活介護	352	328	24	7.3
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	588	512	76	14.8
地域密着型介護老人福祉施設	2 359	2 314	45	1.9
居宅介護支援事業所	40 118	40 956	△ 838	△ 2.0
介護保険施設				
介護老人福祉施設	8 234	8 097	137	1.7
介護老人保健施設	4 337	4 335	2	0.0
介護医療院	245	62	183	295.2
介護療養型医療施設	833	1 026	△ 193	△ 18.8

注：複数のサービスを提供している事業所は、各々に計上している。

(2) 施設別定員の状況

介護保険施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設が 569,410 人、介護老人保健施設が 374,767 人、介護医療院が 15,909 人、介護療養型医療施設が 34,039 人となっている（表 2）。

表2 施設数、定員（基本票）

各年10月1日現在

	施設数		定員(人)	
	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)
介護老人福祉施設	8 234	8 097	569 410	558 584
介護老人保健施設	4 337	4 335	374 767	373 593
介護医療院	245	62	15 909	4 533
介護療養型医療施設 ¹⁾	833	1 026	34 039	44 635

注:1)介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(3) 介護保険施設の定員、在所（院）者数、利用率

介護保険施設の種類ごとに1施設当たり定員をみると、介護老人福祉施設が 69.3 人、介護老人保健施設が 86.4 人、介護医療院が 65.0 人、介護療養型医療施設が 41.1 人、1施設当たり在所（院）者数は、それぞれ 66.3 人、77.1 人、61.6 人、36.3 人となっており、利用率は介護老人福祉施設、介護医療院で9割を超えている（表 3）。

表3 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所（院）者数、利用率（詳細票）

各年10月1日現在

	1施設当たり定員(人)		1施設当たり9月末の 在所(院)者数(人)		9月末の利用率(%) ¹⁾	
	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	平成30年 (2018)
介護老人福祉施設	69.3	69.1	66.3	66.2	95.6	95.8
介護老人保健施設	86.4	86.2	77.1	76.8	89.2	89.2
介護医療院	65.0	74.0	61.6	67.3	94.7	91.0
介護療養型医療施設 ²⁾	41.1	43.4	36.3	39.1	88.3	90.0
診療所(再掲)	8.9	9.0	6.3	6.6	70.3	73.6

注:1)「利用率」は、定員に対する在所(院)者数の割合である。

2)介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(4) 開設（経営）主体別施設・事業所の状況

介護保険施設の種類ごとに開設主体別施設数をみると、介護老人福祉施設では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が95.2%と最も多く、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設では「医療法人」が75.3%、92.3%、83.2%とそれぞれ最も多くなっている（表4）。

介護サービス事業所の種類ごとに開設（経営）主体別事業所数をみると、多くのサービスで「営利法人（会社）」が最も多くなっているが、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設及び介護予防支援事業所（地域包括支援センター）では「社会福祉法人」が最も多く、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護では「医療法人」が最も多くなっている（表5）。

表4 開設主体別施設数の構成割合（詳細票）

(単位：%) 令和元年10月1日現在

	総数	都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体・独立行政法人	社会福祉協議会	社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設											
介護老人福祉施設	100.0	0.4	2.8	1.2	0.1	0.2	95.2	・	-	0.0	・
介護老人保健施設	100.0	-	3.5	0.5	1.7	-	15.3	75.3	2.8	0.8	0.1
介護医療院	100.0	-	0.6	-	0.4	-	1.9	92.3	2.1	1.4	1.3
介護療養型医療施設	100.0	-	5.4	0.3	0.9	-	0.7	83.2	2.1	0.6	6.8

表5 開設（経営）主体別事業所数の構成割合（詳細票）

(単位：%) 令和元年10月1日現在

	総数	地方公共団体	日本赤十字社・社会保険関係団体・独立行政法人	社会福祉法人 ¹⁾	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他
居宅サービス事業所										
(訪問系)										
訪問介護	100.0	0.2	...	16.8	5.7	1.6	2.1	67.9	5.3	0.3
訪問入浴介護	100.0	0.1	...	30.5	1.8	0.4	0.7	66.2	0.3	-
訪問看護ステーション	100.0	1.9	1.8	6.2	25.0	7.7	1.7	53.6	1.6	0.4
(通所系)										
通所介護	100.0	0.4	...	37.0	7.6	0.6	1.5	50.9	1.7	0.1
通所リハビリテーション	100.0	2.8	1.3	8.2	78.2	2.6	...	0.0	...	7.0
介護老人保健施設	100.0	3.3	1.9	16.4	74.6	3.0	...	-	...	0.8
介護医療院	100.0	-	-	-	90.7	6.3	...	-	...	3.0
医療施設	100.0	2.4	0.7	1.4	81.0	2.2	...	0.1	...	12.2
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	1.5	...	84.1	3.1	0.1	0.4	10.3	0.4	0.1
短期入所療養介護	100.0	3.5	1.7	12.7	77.6	2.9	...	-	...	1.6
介護老人保健施設	100.0	3.3	1.9	15.7	75.4	3.1	...	-	...	0.8
介護医療院	100.0	1.0	0.9	-	92.8	2.7	...	-	...	2.7
医療施設	100.0	4.7	1.0	0.5	86.5	1.8	...	-	...	5.5
特定施設入居者生活介護	100.0	0.7	...	23.0	6.4	0.6	0.4	67.9	0.4	0.6
福祉用具貸与	100.0	0.0	...	2.0	1.3	0.5	1.4	93.9	0.5	0.3
特定福祉用具販売	100.0	-	...	1.6	1.1	0.5	1.3	94.8	0.5	0.3
地域密着型サービス事業所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100.0	-	...	31.5	17.2	1.9	4.2	43.7	1.0	0.4
夜間対応型訪問介護	100.0	1.0	...	41.5	8.4	1.7	4.0	42.4	1.0	-
地域密着型通所介護	100.0	0.3	...	12.1	3.8	1.0	1.0	75.4	6.0	0.4
認知症対応型通所介護	100.0	0.3	...	42.3	11.6	1.0	1.2	37.7	5.7	0.3
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.1	...	32.0	12.2	0.7	2.3	46.9	5.7	0.3
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.1	...	24.4	16.0	0.4	0.6	54.3	4.1	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	-	...	32.7	16.6	0.6	0.6	47.1	2.1	0.3
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	100.0	-	...	17.2	24.4	3.9	2.9	48.0	3.4	0.2
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	3.6	-	96.4	・	-	・	・	・	-
介護予防支援事業所（地域包括支援センター）	100.0	23.2	...	56.3	13.5	3.4	1.1	1.6	0.6	0.3
居宅介護支援事業所	100.0	0.9	...	23.3	15.5	2.6	2.0	51.8	3.4	0.4

注：訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び地域密着型介護老人福祉施設については、開設主体であり、それ以外は、経営主体である。

1) 「社会福祉法人」には社会福祉協議会を含む。